平成28年度

中国四国地域鳥獣被害対策優良活動表彰 受賞者の取組概要



中国四国農政局農林水産省

日田鳥獣被害対策委員会

日田鳥獣被害対策委員会(鳥取県八頭町)

日田地区は、鳥取県南東部にある八頭町に位置し、一級河川千代川の支流の、八東川沿いにある集落。地区の戸数は94戸で、そのうち73戸が農家。平成23年頃からイノシシに加えシカの出没が増加。

【活動の動機・発展過程】

〇 平成16年頃より農業被害対策として農事組合法人中心の対策を行ってきたが、イノシシやシカの集落への出没増加を受けて、平成23年に農業者と非農業者が協力して地域全体で被害対策に取り組むために「日田鳥獣被害対策委員会」(委員23名)を設置。

【活動の内容】

- 〇 侵入防止(柵管理部)と捕獲推進(捕獲推進部)の2つの部門を設置し、部門別に対策を 立案。柵の設置は地域総出で行い、草刈りや侵入箇所の修繕は委員会で行うなど活動の 作業量や難易度に応じて委員会で動員形態を選択して対応。
- 侵入防止では、隣接する集落とも連携して延長4.8kmに及ぶワイヤーメッシュ柵を設置。毎年3月に一斉点検するとともに、日常的な点検作業も行い柵の機能を維持。
- 捕獲では、箱わなを8基設置するほか、必要に応じてくくり罠も併用。町からサルの捕獲檻の管理も受託している。捕獲にあたっては、センサーカメラを活用し出没状況を確認しながら実施。エサは住民から提供を受けている。
- 年間30~50頭を捕獲しており、捕獲獣は食肉処理施設に搬入するほか、村祭りや地域行事にも食材として提供。
- 柵の設置や捕獲方法などの研修会や指導会の開催等で知識や技術の取得に取り組んで おり、県内外からの視察も受け入れている。

【活動の成果】

○ イノシシやシカによる農作物への被害や集落への出没が大きく減少。全住民が対策に関わることで「村づくり」として活動に取り組めるようになり、活動が充実し、継続的に取り組めるようになっている。

【今後の活動方向】

○ 隣接する集落との連携、委員会を中心とした取組の継承に向けた体制づくりや継承者の 養成のほか、侵入防止柵の長寿命化を図るためのルールづくりと地域ぐるみの維持管理 体制づくり。



侵入防止柵の一斉点検



地区での研修会

農事組合法人 むくなし

農事組合法人 むくなし (広島県三原市)

椋梨地区は、広島県のほぼ中央に位置する三原市大和町の集落である。平成15年に構成員57戸で農事組合法人を設立。平成28年度の法人の経営面積は約60haで水稲を中心に野菜やソバを栽培している。

【活動の動機・発展過程】

○ 10年前から山際へのワイヤーメッシュ柵の設置等で対策に取り組んできたが、農作物被害は減らなかったが、平成27年6月に外部講師を招き集落全体で勉強会を開催。被害の原因や集落全体で取り組む重要性などを学習。外部講師の助言を受けながらモデル園で現場に応じて対策を実践。

【活動の内容】

- モデル園では、広いほ場(2.2ha)を2ブロックに分け、山側からの侵入と河川からの侵入を 防ぐための電気柵を設置し、侵入防止の取組を強化。
- 女性が鳥獣被害対策に気軽に取り組みやすい機運を醸成するため家庭菜園のモデルほ場を設置。ワイヤーメッシュ柵に侵入防止ネットや電気柵を併用して小動物の被害から園を守る対策を学習。
- 〇 ほ場管理を行っている住民にも呼びかけ、女性も男性も体力に応じて作業分担を行い、モデル園以外の水田約9.5haで電気柵の設置等の被害防止対策を実施。
- モデル園で対策技術を学習した法人の会員は、鳥獣被害により耕作放棄となっていた 1.1haのほ場周辺の環境整備や電気柵での侵入防止の強化を行うなどして再生。新たに キャベツ栽培を開始。

【活動の成果】

- 営農意欲が回復し、法人の水稲の収量も増加し経営が改善。法人の耕作面積も増加し、 キャベツ栽培に取り組んだり、レンコンやツクネイモの栽培拡大に結びついている。
- 法人が身につけた技術や知識は、県・市町・JA職員の研修や法人協議会の研修、県内外からの視察等に活かされ、被害対策の普及啓発に貢献。

【今後の活動方向】

○ 地域全体が被害ゼロとなることを目指し、法人外の農地も含めた対策を継続・拡大する。 鳥獣被害対策を通じて経営基盤の確立と所得向上を図り、若者の農業への参画や6次産 業化に取り組み農業の魅力を高めていく。



川岸への電気柵の設置



女性向けの家庭菜園での侵入防止対策

北地雷気柵推進会

北地(きたいぢ)電気柵推進会(香川県小豆島町)

北地地区のある小豆島町は、島の南半分に位置しており、北側の山の斜面には樹園地、 ふもとの南側には住宅地の広がる南向きの恵まれた環境である。地区の世帯数は160戸、 そのうち農家は60戸で、オリーブや柑橘が栽培されている。

【活動の動機・発展過程】

- 北地地区では、平成22年頃から柑橘の収穫時期に100頭単位のサルの群れが出没するようになり、平成24年頃からは、イノシシも出没するようになってきたことからオリーブ園地や家庭菜園での被害が深刻な問題となってきた。
- 〇 平成24年に地区内の樹園地でサル侵入防止柵とイノシシ、シカ対策の電気柵の実証で効果を確認したことから、平成25年6月に自治会を母体に地区内3組織からなる「北地電気柵推進会」を設立。

【活動の内容】

- 獣害対策検討会で地域ぐるみの獣害対策を学習するとともに、技術や知識レベルを高めるために役員会や勉強会を開催。
- 〇 国や県の補助事業等も活用し、山側の果樹園を囲む約3kmにワイヤーメッシュ柵の上部に電気柵を加えた広域柵を設置。柵付近に緩衝帯を設けるとともに10班体制で1~2ヶ月交代で除草を実施。
- サル対策としては、平成25年にサル接近警戒システムを導入。平成26年8月には、推進会を主体に計14名で「サル被害対策隊」を設置。追い払いを主体に「猿去る活動」として、農免道を散歩する人の協力も得て、サルが接近したら直ちに隊員が追い払い活動を行っている。
- また、潜み場所となる耕作放棄地等約6haを開墾しオリーブを植栽。また、広域柵が設置されていない地区にAIゲート「かぞえもん」と小型檻で捕獲を実施。

【活動の成果】

○ 研修等により地区住民の意識が高まり、柑橘やオリーブの被害が大きく減少。必要な経費は地域全体で負担し、各班が責任をもって作業することで効率的かつ継続的な維持管理が 行われ、地区住民の繋がりも強化。島内外からの視察も多い。

【今後の活動方向】

○ 広域柵を迂回する獣への対応やICT等も活用した更なる効果的な捕獲方法のほか、獣肉の有効利用を推進する必要がある。



地区住民による広域柵の設置



道路脇に常設した用具を用いた追い払い

しまなみイノシシ活用隊

しまなみイノシシ活用隊(愛媛県今治市)

しまなみイノシシ活用隊が活動している大三島町は、被害面積は平成22~26年にかけて 増加し約10haに達したが、昨年はやや減少。被害額は500万円前後で横ばいで推移。

【活動の動機・発展過程】

○ 大三島町ではイノシシ被害が多かったが、捕獲後の処理を嫌がる農家が多い等の理由で 捕獲が進まなかった。平成22年6月、柑橘農家であった現代表の呼びかけで大三島町周辺 の猟友会やワナ免許を取得した農家など15名によって「しまなみイノシシ活用隊」が結成さ れ、11月に食肉処理業の許可を取り開業した。

【活動の内容】

- 地域の特産品にするために、都市部に販売を進める方向とし、飲食店のニーズも取り入れつつ捕獲〜解体までのプロセスを構築。ワナの設置から捕獲までは農家が行い、止め刺し以降の処理はシシ活隊が引き受けることで農家の捕獲意欲の向上と捕獲数の向上が図られており、昨年11月には遠隔で捕獲できるIT捕獲機も導入し捕獲強化に取り組んでいる。
- 食肉は、飲食店シェフの要望なども取り入れ素材の価値を最大限に高める処理を実施。 ボンレスのブロック肉での冷凍処理、湯引きによる皮つき半身での冷蔵処理の2つを基本と するほか、注文に応じて柔軟に対応。
- 営業・販売面では、積極的な情報発信に努め、処理直後に食材の画像をスマートフォンなどでシェフに情報発信。翌日には注文を確定しシェフの希望に合わせて納品するなど効率的な受発注を可能としている。また、東京等での試食会も開催。
- 夏のイノシシなど質の劣るものはウインナーやコロッケ等の加工品として販売するほか、 皮や骨の活用にも取り組んでいる。既に革製品は今治市のふるさと納税の返礼品となって おり、骨は猪骨ラーメンでの開業を目指し試作を重ねている。

【活動の成果】

○ 食肉と皮の販売額は年々増加し、販売額の合計は農業被害額を大きく上回っている。また、この5年間で人件費として農家に支払った金額は1200万円を超え、地域へ経済効果ももたらしている。

【今後の活動方向】

○ 来年からは内蔵や頭部の有効活用を検討するとともに、他地域に食肉処理場を設置し、 生産・販売の強化を進める考えで、松山市北条地区で工事中の食肉処理施設は平成29年 3月には稼働予定となっている。



湯引きによる皮つき半身処理



東京での試食会